

## ポーランド、特許審査ハイウェイの開始を米国と合意

2014年8月21日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ポーランド特許庁 (UPRP) は、米国特許商標庁 (USPTO) との特許審査ハイウェイ (PPH) プログラムを開始するための二庁間協力協定に8月4日に署名した旨、同庁のウェブサイトにおいて公表した。

同ウェブサイトの情報によれば、両庁間での PPH プログラムの期間は4年間の予定であるが、要すれば延長され得る。また、同プログラムの中で UPRP 及び USPTO は、本年1月に開始された、利用可能な PPH の種類を日本国特許庁 (JPO) 及び以下の16か国・地域の知的財産庁との間で共通化する多数国間の枠組みである「グローバル PPH」と類似の原則の下で、ユーザーに対して特許審査手続の迅速化を提供するとも説明されている。

グローバル PPH に参加している国・地域：米国、韓国、英国、デンマーク、フィンランド、ロシア、ハンガリー、カナダ、スペイン、スウェーデン、北欧（北欧特許庁）、ノルウェー、アイスランド、イスラエル、ポルトガル、オーストラリア（日本との PPH 開始順に記載）

なお、同ウェブサイトには、本 PPH プログラムに関する詳細な案内が間もなく同ウェブサイト上に掲載される旨とともに、9月2日に UPRP (ワルシャワ) にて、JPO と USPTO からの参加者を伴って開催される予定の PPH セミナーへの参加を呼びかける情報及び同セミナーについて紹介する UPRP のウェブサイトへのリンクも併せて掲載されている。

UPRP にとっての PPH 合意は、JPO、中国国家知識産権局 (SIPO) とのものに続いて今回が3番目。

— 本 PPH プログラムについて公表する UPRP のウェブサイトは、以下参照（ポーランド語） —

[PPH \(Patent Prosecution Highway\) Urzędu Patentowego Rzeczypospolitej Polskiej \(UPRP\) i Urzędu ds. Patentów i Znaków Towarowych Stanów Zjednoczonych \(USPTO\)](#)

— JPO と USPTO からの参加者を伴って開催される予定の PPH セミナーについて紹介する UPRP のウェブサイトは、以下参照（ポーランド語） —

[„PPH z Japonią i USA – jak skorzystać na przyspieszeniu procedury rozpatrywania zgłoszeń patentowych” – seminarium w Urzędzie Patentowym RP](#)

(以上)